

社会が直視すべき喫緊の課題

〈講座「貧困とは？」から

海水浴、花火見物、夏まつり…。子どもたちの夏休みの思い出はいろいろある。どれも「普通」のことだった。

今年6月、子どもの貧困対策に取り組む認定NPO法人（東京）が、登録世帯へのアンケート結果（約1800

世帯が回答）を公表した。小中学生の

いる世帯では、夏休みについて「なく

てよい」（13%）、「今よりも短い

方がよい」（47%）を合わせ6割に

なった。理由は「子どもが家にいるこ

とで生活費がかかる（エアコン代な

ど）」「子どもの昼食を準備する手間

や時間がかかる」「特別な体験をさせ

る経済的な余裕がない」など。それぞ

れ7割を超えた。正直、驚いた。

受講を前に思い出した光景がある。

30年近く前、アジアのある国の農村で見たくらしぶりだ。土壁の粗末な平屋に少ない家財。炊事や洗濯の水は共

同井戸でまかなう。立ち寄ったときは、2人の女性が洗濯をしていた。近くに商店などない。農村にもかかわらず乾いた土地も気になった。短い滞在だったが、日本とのあまりの違いに強烈な印象が残った。

講座では貧困の捉え方として「絶対的貧困（必要最低限の生活水準が満たされておらず、生きていくことが難しい状態）」と「相対的貧困（帰属する社会の大多数より貧しい状態）」が示された。あの農村のくらしは「絶対的貧困」に近い状況だったのだろうか。



相対的貧困は、「社会的必需項目

（品）」の有無からのアプローチも紹介された。だが、なにが「必需」かを考えようとする、主観をとまなう「価値判断」が生じる。社会や時代の変化、世代、地域、受けた教育、生活環境…。すべてが「価値判断」に影響する。これをどう乗り越えるのか。

「日本は貧困に対する共感が低い」との指摘もあった。貧困を身近に感じたり、目にしたりする機会がほとんどないことが起因しているのだろうか。

実は講座のあとも、貧困への実感はうすい。身近の「目に見える貧困」は、公園や地下街でのホームレスと街頭で雑誌「ビッグイシュー」を売る姿くらいしか思い出せない。実際は、もっと多くの「貧困」があるはずだが。

日雇い労働者の集まる地区で支援活動をした後輩に「行かないとわからないことがある」と、かつて言われた。

映画「THE ZONE OF INTEREST」

（邦題：関心領域）は、隣接する收容

所で起きている「狂気」を気にすることもなく、芝の緑がまぶしい自宅で贅沢（ぜいたく）にくらすドイツ人家族を描く。

知ろうとしなければ、知ることはできない。見ようとしなければ、なにも見えない。

一方で、貧困は潜在化する傾向があるのではないか、とも思う。一因は過度の「自己責任」論。たとえば、安定した職に就く努力が足りない。人生（経済）設計をちゃんと立てていなかった―などの社会の視線。もちろん問われるべき「自己責任」はある。ただそれが「過度」になれば、当事者を自責に追い込み、口を閉ざさせ、それが孤立につながる。負のスパイラルを懸念する。

<ビッグイシュー>

1991年イギリスで創刊。ホームレスや生活困窮者の社会的自立を支援するストリート雑誌。内容は社会問題や自然・環境に関する特集、著名人のインタビューなど多彩。定価と仕入れ価格の差額などが販売者の収入となる。「日本版」は2023年9月、創刊20周年を迎えた。

<失われた30年>

1990年代のバブル崩壊後、日本経済は停滞し、物価も賃金も上がらない「緩やかなデフレ」が続いた。

この間、95年には企業が非正規雇用を増やすきっかけになったとも言われる提言「新時代の日本的経営」を日経連（現経団連）が発表。以後、「非正規」はほぼ毎年増え続け2022年には95年から倍増、雇用者の4割近くになった。

経済協力開発機構（OECD）の対日経済審査報告書（2006年）で、日本の相対的貧困率は加盟国中、アメリカに次ぐ2位。リーマン・ショック（08年）による不況が世界を覆う。

年収300万円、格差社会、ネットカフェ難民、名ばかり管理職、派遣切り、ブラック企業など新語・流行語が相次いで生まれた。

<日本国憲法第25条>

（生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務）

第1項

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第2項

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

「子ども食堂」や売れ残りそうなパンを安価で引き取って販売する「夜のパン屋さん」が広がりをみせるのは、経済的支援だけでなく、生活に苦しみひとを孤立させない「居場所」としての意味もあるからではないか。

「失われた30年」の間に、社会は大きく変わった。

いま、6人に1人が貧困状態ともいわれる。贅沢といえない程度のスポーツやレジャー、旅行、習い事などを、主に経済的理由から子どもに我慢させるを得ないことで起きる「体験格差」も問題になっている。

3層のセーフティネット（雇用、社会保険、公的扶助）は脆弱とも言われる。転がりはじめたら止まらない「すべり台社会」。家族を含め生活状況の変化や病气、予期せぬ失業…。だ

れにでも起こりうるものが、貧困につながるリスクとなる社会。

憲法が保障する「生存権」は揺らいでいないか。

経済的に困窮した人たちに食料を配布する「フードバンク」の利用者が北海道で増えている。2023年国民生活基礎調査（厚生労働省）で、子育て世帯の6割超が「生活が苦しい」と答えた。雇用者の4割近くを占める非正規労働者の賃上げの動きが鈍く、格差拡大の懸念が強まっている。ここ数ヶ月の間にメディアが伝えた「社会の断面」だ。

持続可能な開発目標（SDGs）の1番は「貧困をなくそう」。国際社会も貧困を看過できない問題として直視している。

（地域連携センター）

貧困とは

社会が目をそらさず

真正面から向き合い対策を講じるべき

喫緊の課題